

行動計画による管理成果の評価方法及び作業スケジュール（案）について

1. これまでの検討経緯

地域別の行動計画には現在多数の事業項目が列記されており、記載内容（事業の内容や目標など）に基づく取り組みが進められているが、事業や取組を実施することが世界自然遺産候補地の適切な管理につながっているかを確認する仕組みを確保する必要がある。

これまで、事業項目ごとに設定された「目標」に対して、その達成状況を評価するための「指標」を設定し、当該「指標」に関するデータを収集・整理することで、各事業が有効に実施できているかを定量的・定性的に評価するという方針に基づいて、各事業項目ごとの「指標」の設定と、評価に用いるデータや情報の蓄積状況等の把握を進めてきた。

具体的には、各事業項目の実施主体である管理機関や関係団体に対して、以下に示す観点・考え方を参考として「指標」を設定してもらうとともに、評価に用いるデータや情報（「モニタリングデータ」）の存在を既存データの蓄積状況や関連する調査事業の実施状況等から確認・抽出する作業を依頼した。

【参考】

評価指標の設定の観点・考え方

1. 調査・監視の対象と目標として設定した状態との間に明確で予測・証明可能な関係性がある
2. 変化に敏感に反応し、予兆や影響をとらえやすい
3. 短期的・局所的な変動ではなく、長期的・全体的な変化を反映する
4. 生物学的変化だけでなく社会・文化・経済等の管理に関係する変化を反映する
5. 管理に関係する変化を評価期間内のサイクルで反映する
6. データの収集・分析・評価が容易で、費用対効果が高い
7. 測定や確認方法が簡単で、汎用性が高く、時期を逃さず確実にデータ収集ができる
8. 既に認識されている脅威の影響を反映する、あるいは新たな脅威を特定できる

出典：「世界自然遺産の管理（仮訳）」（UNESCO, 2012）

管理機関や関係団体から寄せられた情報を集約し、平成 30 年 11 月末時点で取りまとめた結果は「参考資料 1」に示すとおりであるが、その結果から、以下の問題点が明らかとなった。

- ① 目標の達成状況を適切に評価する「指標」の開発がなされていない項目が多い
- ② 評価に用いるデータを継続的に取得する「調査」が実施されていない項目が多い
- ③ 目標の達成状況を評価する科学的「評価基準」や客観的な「判断根拠」示せない項目が多い
- ④ 全事業項目の指標の調査と評価を網羅的にかつ毎年実施するには多大な労力と資金が必要

2. 行動計画による管理成果の評価方法について検討方針

これまでの検討の経緯とその結果から明らかになった現状における問題点を踏まえて、地域別の行動計画による管理成果の評価方法について、現実的に実施可能な当面の対応策の検討が必要と判断された。

また、世界自然遺産候補地全体の遺産価値の保全状況の適切な把握と評価を順応的管理に反映させる手順を規定する「モニタリング計画」の検討が進められており、基本方針（案）と作業スケジュールが示されたところである。

このような状況に鑑み、今後は「モニタリング計画」の検討と歩調を合わせつつ、遺産候補地全体のモニタリング・評価の仕組みと連動した一体的なモニタリングシステムの構築を目指して、より効率的、効果的な評価方法について検討していきたい。

【管理成果の評価方法の方針（案）】

- ①事業の実施状況の確認はこれまでどおり事業項目ごとに行うこととするが、管理成果の評価については管理の基本方針（7項目）ごとに行うなど、**確実に調査データの取得と評価が実施できるよう、適正な指標の設定と絞込みを検討する。**
- ②遺産候補地全体の遺産価値の保全状況の把握と共通する指標に関しては、**調査によるデータ取得及び評価の実施主体についての役割分担を明確にするなどの整理を行う。**
- ③評価指標及び評価基準等設定あたっては、**必要に応じて科学委員会や沖縄WG等による科学的助言を得ながら進める。**

※モニタリング計画の進捗や評価指標の設定を踏まえて、これらの検討を進めて行く。

「モニタリング計画及び行動計画の評価方法の検討作業スケジュール（案）」については、次ページ以降に示すとおりである。

＜モニタリング計画及び行動計画の評価方法の検討作業スケジュール（案）＞

